

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回本庄市立図書館協議会
開催日時	平成30年8月21日(火) 午後 1時30分から 午後 2時40分まで
開催場所	本庄市立図書館 会議室
出席者	委員：永尾路子 氏家 勉 都丸幸子 吉田成子 安村名央 事務局：前川館長 中山副館長 浜野係長
欠席者	委員：田邊晶子 寺尾好夫 図師喜恵
議題 (次第)	1. 開会 2. 任命書の交付 3. あいさつ 4. 会議の運営について 5. 議事 (1) 平成29年度図書館事業報告について (2) 平成30年度図書館事業概要について 6. その他 7. 閉会
配付資料	・資料1 本庄市立図書館協議会会議規則 ・資料2 本庄市立図書館協議会の運営について【内規】(案) ・資料3 統計早見表 ・資料4 平成29年度図書館事業報告 ・資料5 平成30年度図書館事業概要
その他特記事項	傍聴者なし
主管課	図書館

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (副館長)	ただいまより、平成30年度第1回図書館協議会を次第に基づきまして始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます副館長の中山と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。お手元にお配りしました会議次第に従いまして、会議を進めていきたいと思っております。
事務局 (副館長)	<p>次第2としまして、任命書の交付を行います。</p> <p>平成30年5月1日付けで新たに図書館協議会委員に推薦された方が2名いらっしゃいます。お名前をお呼びいたしますので、その場所でご起立をお願いいたします。</p> <p>氏家 勉様 (うじいえ つとむ) 安村 名央様 (やすむら なお)</p> <p>(任命書交付)</p> <p>氏家委員につきましては、小浦方委員に代わりまして、本庄市公立小・中学校校長会より推薦していただきました。</p> <p>安村委員につきましては、山田委員に代わりまして、本庄市青少年相談員協議会より推薦していただきました。</p> <p>お二人とも任期は前任者の残任期間となりますので、平成31年4月30日までとなります。どうぞ宜しくお願いいたします。</p> <p>本日が平成30年度の初めての会議となりますので、新しく図書館協議会委員に任命されました、お二人に自己紹介をいただければと思います。</p>
委員	(自己紹介)
事務局 〔副館長〕	<p>ありがとうございました。今後とも宜しくお願いいたします。</p> <p>これより会議を始めさせていただきます。本日は3名の方が欠席ですが、定数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次第の3といたしまして、図書館長よりあいさつ申し上げます。</p>
図書館長	(あいさつ)
事務局	次に、永尾委員長よりごあいさつをお願いいたします。
委員長	(あいさつ)
事務局	<p>それでは、次第4の「会議の運営について」に入らせていただきます。会議の進行につきましては、図書館協議会規則第2条第2項の規定により委員長が会議の長となることとされておりますので、これからの進行は永尾委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>また、今回の会議ですが、記録のためレコーダーを使用させていただきますので、ご了承の程お願いいたします。</p>

	それでは委員長、宜しくお願いいたします。
委員長	それでは、会議に入らせていただきます。記録のためにも皆さん協議の際の発言がありましたら、ゆっくりとはっきりとお願いいたします。 それでは、次第4の「会議の運営について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (庶務係長)	(資料1、資料2に基づき説明)
委員長	ただいま、事務局からご説明いただきましたが、何かご意見等ありましたらお願いします。 まず、資料1の規則についていかがでしょうか。 これは前からあったものに、傍聴等の規定が加わったことになるわけですね。
図書館長	先程ご説明したとおり、前は6条だったものに加えて、12条にしたものですが、市役所全体でいろいろな審議会や協議会がありますが、統一的にこれらの項目を加えて、会議の内容を事前に公表したり、会議録をホームページ上で公表していくものでございます。
委員長	では、第12条の「この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。」とあります。資料2の内規についてご意見がありましたらお願いいたします。
事務局 (庶務係長)	資料2の内規(案)でございます。資料では「会長」ということで作らせていただきましたが、協議会規則では「委員長」となっておりますので、内規(案)を協議会規則に合わせて、「会長」の部分を「委員長」と訂正させていただきたいと思っております。
委員長	では、第3の(1)、「会長」を「委員長」に、と(2)の会議録は「会長」が、のところが「委員長」が、に訂正していただくということでしょうか。他はよろしいでしょうか？ それでは他にご意見が無いようでしたら、資料2の内規(案)から(案)をとっていただいて、決定したいと思っております。
委員長	それでは、次第5の「議事」に入らせていただきます。 「(1)平成29年度図書館事業報告について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (副館長)	(資料3、資料4に基づいて説明)
委員長	ただいま、事務局より、平成29年度図書館事業報告についての説明がありました。ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	平成29年度事業報告の中で、ブックスタート事業で絵本を2冊

	配っているということでしたが、ご兄弟とかがいて、既にその絵本を持っている場合などはどうしているのですか。
事務局 (副館長)	基本の2冊のセット(「いないいないばあ」と「くだもの」)は決まっていますが、他に5冊ほど違う絵本をご用意してありますので、その中から選んでいただいて、お渡ししています。
委員長	他に何がございますか。無ければ「(2)平成30年度図書館事業概要について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (副館長)	(資料5について説明)
委員長	事務局より平成30年度事業概要について説明がありましたが、何か質問等ございますか？
委員	障害者に対する取組ですが、小さいお子さんでいえば、発達障害児に対する取組、大人やお年寄りのかたでも、読みたいのだけれど読めないという人に対して、字の大きい本を冊子にして紹介したり、その数であるとか、いろいろな取組があるかと思いますが。
事務局 (副館長)	障害者サービスについてですが、誰にでも均一にサービスを行うのが図書館の役割とするならば、障害者サービスは図書館にとって行うべきものととらえておりますが、まだまだ不十分であると認識しております。今の時点で行っているのは、大活字本でしょうか。毎年ある程度購入し、目の不自由な方だけでなく、一般の方にも利用していただいています。発達障害児に対する対応を含めた障害者サービスについては、他館の状況なども参考にさせていただき、充実させていきたいと思っております。
委員	マルチメディアデイジーですか、例えば、久喜の図書館では、発達障害の子どもたちに向けてリストを作ったり、紙の本だけでなく、布の本を貸出したり、発達支援では子どもたちがタブレットを使っていたり、どこまで使えているのかはわかりませんが、いろいろ対応されているようです。これからはそのような方面に目を向けるのも必要かと思っております。 本庄市立図書館はブックスタートとか凄くよいことを行われているので、障害者や子どもたちへの対応の方法を紹介するなど、これからはそのような方面を視野に入れた検討をお願いしたいと思っております。
事務局 (副館長)	本館に布の絵本はありますが、何点かいただいたもので貸出用ではなく、参考にしていただくためのものです。障害者に対するサービスとして、必要な情報を発信し、伝えていくのも図書館の大きな役割だと考えています。
委員	現在、障害児の集まる学童保育所も増えています。私の所属して

	<p>いる団体などでも若いメンバーがそこに行って読み聞かせを行っています。身体は大きいけれど、2・3歳向けの本を読んでいます。難しい本だと興味を示してもらえません。どんな本を読んだらいいか解らないので、そのようなおはなし会に使えるリストがあるとありがたいのですが。</p>
委員長	<p>障害者の方の全般の利用状況はどうなっているのでしょうか。</p>
事務局 (浜野係長)	<p>障害者向けの資料といたしましては、目の不自由な方のために点字資料や録音資料がありますが、統計的にはここ数年の貸出は無いのが実情です。点字を読める方は専門のところを利用されるからだと思われます。</p> <p>図書館のリニューアル後は、書架と書架の間隔も広くなり、車椅子でも利用しやすくなったかと思えます。利用されるのは一般書ですので、統計上は出てこないこととなります。お姿はお見かけするので、利用していただいていると思えます。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょう。</p>
委員	<p>毎日の業務が忙しいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>昨年も「はにぼんプラザ」は中高生でたいへん混んでいたようです。それに比べると図書館は若い人たちの利用が少ないかと。立地条件などもあると思いますが、もっと図書館に来てもらえるようにはできないでしょうか。</p> <p>時間延長となりましたが、これは試行期間ということですよ。ある程度利用されていますでしょうか。</p>
図書館長	<p>時間延長は試行しています。条例で決めることとなります。木曜日・金曜日のみでいいのかというご意見等もありますので、しばらく様子を見ていきたいと思えます。昨年実施したアンケートでも、時間延長はありがたいし、続けてほしいという意見とともに、実際には時間延長を利用していない方から、時間延長はしてほしいというご意見も多くいただきました。</p> <p>「はにぼんプラザ」へは「図書館にはこんな部屋があります。ご利用ください」といったカラー写真入りのポスターを目に付く場所に貼ってもらっています。立地条件の違いはありますが、試験期間や夏休み等はたくさん利用していただいています。</p>
委員長	<p>「はにぼんプラザ」は夜10時まで開いていますし、設置目的の違いもあるでしょうが、曜日が限られてしまうのも、あまり浸透しない1つの要因でもあるかもしれませんね。</p>
図書館長	<p>費用対効果もありますが、いましばらく時間延長については検討させていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>図書館関係の皆さんが様々な行事をなさっていることに感謝申</p>

	<p>申し上げます。このような委員という立場にならないとわからないこともたくさんあることに気づき申し訳なく感じています。ありがとうございます。</p>
委員	<p>中高生の利用についてですが、参考書の部類は置いてあるのでしょうか。置いてあって借りることができれば、それを目当てに勉強をしにくる中高生が多くなるかもしれないと思うのですが。</p>
事務局 (副館長)	<p>中高生が自由に利用できる中高生活動室が3階にあります。ここには受験に関する情報や各学校の案内などを集めたラックが置いてありますが、参考書はありません。</p> <p>また、この部屋には1階児童室にあるヤングアダルトコーナーと同じように、中高生にお勧めの本を置いた書架があります。</p>
委員長	<p>長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。これにて議事を終了とさせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (副館長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第6の「その他」ですが何かございますでしょうか</p> <p>無いようですので、以上をもちまして、平成30年度第1回図書館協議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

平成30年9月6日

委員長

永尾路子